

より働きやすい会社を目指して 就業規則を大幅に改定しました。

定年60歳▶65歳

年金受給まで安心して働けるようになります。

定年後再雇用 65歳▶70歳

希望者は70歳まで嘱託社員として働けます。

パートタイマーさんの雇用年齢の上限を80歳と制定しました。

まだまだお元気で就労意欲のある方にご活躍の場を提供します。

短時間正社員制度の導入

小学生以下のお子さんや介護をされている方は約7時間勤務、
時間外労働なしで働ける制度を新設しました。

年間休日 108日→113日

年間休日を5日増やし完全週休2日制を実現しました。

別途年次有給休暇一斉充当日5日があります。

公共交通機関での通勤費の上限を撤廃しました。